

**2024年度 同志社大学**  
**大学院修士段階における「授業料後払い制度」の申請要項**  
**(2024年度 修士課程・博士前期課程進学予定者)**

2024年度から大学院修士段階（修士課程・博士前期課程及び専門職学位課程）の授業料について、在学中の授業料を国が立て替え、修了後の所得に応じて返還を行う「授業料後払い制度」（以下「本制度」という。）が創設されます。

2023年11月までに文部科学省から通知のあった情報に基づき、2024年度に本学大学院（修士課程・博士前期課程）への進学を予定している方に対する本制度の取扱いを本申請要項に記載しております。本制度の利用を希望される方は、本申請要項に従って手続きを進めてください。

1. 本学の対応

本制度利用希望者からの申請に基づき、入学手続き時の学生納付金のうち2024年度春学期授業料の納入を猶予します。ただし、後払いとできる授業料の額（以下「支援対象授業料」という。）の上限を超える場合には差額の納入が必要です。

なお、**2024年度に本学大学院専門職学位課程に進学される方は、入学後に本制度の申請を受け付けます。**

(1) 対象者（以下のすべてを満たす者）

- ・2024年度春学期の入学者であって、学部段階で修学支援新制度（日本学生支援機構給付奨学金）の対象となることがあり、かつ、就労等を挟まずに大学院へ進学した者（※）。  
※2024年3月に学部卒業見込みである者を指します。
- ・日本学生支援機構の修士段階を対象とした月額5万円又は8万8千円の第一種奨学金（以下「第一種奨学金」という。）と同様の申込資格及び家計基準、学業成績基準を満たす者。
- ・過去に貸与を受けた奨学金の返還が延滞中である等、第一種奨学金の貸与を受けられない理由がない者。
- ・2024年度夏期・秋期実施入試合格者のうち、第1次手続納入期限までに第1次手続を完了した者（以下、「第1次手続者」という）、または、2024年度春期実施入試出願者。

(2) 後払いの対象となる学生納付金

- ・「授業料」が後払いの対象となります。

※理工学研究科・生命医科学研究科の本制度利用者は、授業料（年854,000円）が、支援対象授業料（年776,000円）を年78,000円超過しているため、差額の半額（39,000円）を入学手続き時に春学期授業料として納付する必要があります。

- ・入学金・教育充実費・諸会費は本制度の対象でないため、所定の金額を納入期限までに納入してください。
- ・本制度利用者は、入学後に所定の手続を行うことで、秋学期授業料も後払いの対象となります。
- ・2025年度も引き続き本制度を利用する場合は、別途申請が必要になります（申込方法等詳細は未定）。

## 2. 申請について

### (1) 申請期間

#### 【夏期・秋期実施入試合格者】

2023年12月26日（火）～2024年1月16日（火）（当日消印有効）

#### 【春期実施入試出願者】

受験する研究科の出願開始日～出願締切日（当日消印有効）

### (2) 提出書類

#### 【夏期・秋期実施入試合格者】

- ①2024年度「授業料後払い制度」申請書
- ②日本学生支援機構発行の給付奨学生証（写）
- ③未使用の振込依頼書 **A**（年額） **B**（春学期）

#### 【春期実施入試出願者】

- ①2024年度「授業料後払い制度」申請書
- ②日本学生支援機構発行の給付奨学生証（写）

### (3) 申請方法

#### 【夏期・秋期実施入試合格者】【春期実施入試出願者】共通

(2)の書類を下記提出先に郵送にてご提出ください（簡易書留やレターパック等送達記録が残る方法で送付してください）。

〒602-8580 京都市上京区今出川通烏丸東入 学生生活課 宛

### (4) 結果通知

#### 【夏期・秋期実施入試合格者】

2月27日（火）に郵送にて送付いたします。

#### 【春期実施入試出願者】

合格者にのみ、合格発表日に入学手続書類一式と同封して送付いたします。

### 3. 申請後の流れ及び手続き方法

#### 【夏期・秋期実施入試合格者】

①2024年度「授業料後払い制度」申請書に基づき、本制度の資格の有無を確認します。

##### ●資格がある場合

②本制度の資格有無の確認結果とともに「支援対象授業料」を差し引いた「振込依頼書」を送付しますので、納付金額に誤りがないことを確認の上、「入学手続等について」のとおり、入学手続きを行ってください。

③入学後、日本学生支援機構への申請が必須です。手続き等詳細は決定次第、お知らせします。なお、入学前にお知らせする場合は、2024年度「授業料後払い制度」申請書に記載の住所へ書面を送付、入学後の場合は、学内ポータルサイト経由にてお知らせします。

##### ●資格がない場合

②本制度の資格有無の確認結果とともに「振込依頼書」を再送しますので、「入学手続等について」のとおり、入学手続きを行ってください。

#### 【春期実施入試出願者】

①2024年度「授業料後払い制度」申請書に基づき、本制度の資格の有無を確認します。

②合格者に対して、入学手続書類一式を送付します。入学手続書類一式に本制度の資格有無の確認結果を同封します。

※「授業料後払い制度」申請書を提出したにもかかわらず、入学手続書類一式に本制度の資格有無の確認結果が同封されていない場合は、学生生活課に至急ご連絡ください。

##### ●資格がある場合

③「支援対象授業料」を差し引いた「振込依頼書」を送付しますので、納付金額に誤りがないことを確認の上、「入学手続等について」のとおり、入学手続きを行ってください。

④入学後、日本学生支援機構への申請が必須です。手続き等詳細は決定次第、お知らせします。なお、入学前にお知らせする場合は、2024年度「授業料後払い制度」申請書に記載の住所へ書面を送付、入学後の場合は、学内ポータルサイト経由にてお知らせします。

##### ●資格がない場合

③「入学手続等について」のとおり、入学手続きを行ってください。

#### 4. 注意事項

- ・本制度は 2024 年度から新設される制度であり、文部科学省における制度の検討を踏まえ、今後制度の内容が変更となる可能性があります。
- ・**本制度は貸与であり、修了後の所得に応じて、日本学生支援機構に返還する必要があります。**
- ・本制度を利用した場合、第一種奨学金の貸与は受けることができません。別途「生活費奨学金（月 1 万円、2 万円、3 万円又は 4 万円から選択・無利子）」の申請をすることができます（申込方法等詳細は未定）。
- ・支援額の貸与の他に保証料の支払い（機関保証への加入）が必要です（金額詳細は未定）。
- ・入学後に別途「授業料後払い制度」に申請する必要があります（申込方法等詳細は未定）。  
2024 年秋に採用されると 2024 年度の支援対象授業料年額が日本学生支援機構を通じて大学に振り込まれるため、これをもって本学の授業料に充当します。申請をしなかった場合や、申請しても採用されなかった場合には、猶予された授業料を直ちに納入いただきます。
- ・本制度は、優れた業績による返還免除制度の適用を予定されています（詳細は未定）。
- ・2024 年度春学期末付での退学を希望する場合、本制度を利用して猶予された春学期授業料を春学期末までに納入する必要があります。猶予された春学期授業料を支払うまで、春学期末付での退学はできません。

お問い合わせ先：

●入学手続きに関すること

同志社大学 資金課

TEL：075-251-3150

●本制度の申請に関すること

同志社大学 学生生活課

TEL：075-251-3280